

『新型コロナウイルスに対する対応と対策』 アンケート 回答集計 (第7報:2月7日)

シンガポール日本商工会議所

回答数 248件

Q1. 現在、貴社では、貴社社員に対して、渡航規制を行っていますか。

はい	200
いいえ	35
検討中	13

Q2. (Q1で「はい」と回答された方) 渡航規制はどの国・地域を対象としていますか。(複数可)

	対象件数	期間			
		2月中旬	2月下旬	3月	未定
中国湖北省	202	8	5	4	165
中国全土	198	8	7	3	170
国外(シンガポール外)	23	3	1	0	53

その他コメント

- ・香港 台湾は中国とは別に考えており、渡航禁止の対象外です
- ・ペルシャ湾岸地域(UAE及びカタール)
- ・東南アジア全般でできるだけ抑制
- ・国外については、中国に加えて、タイも同様の措置をとっている。
- ・東南アジアは対象外
- ・外務省の感染症危険情報に従って判断しています
- ・感染者が拡大している国
- ・香港は渡航規制の対象外(渡航可能)。香港を除く中国全土は、渡航のみならず経路も不可
- ・シンガポール政府の規制に従っている。会社独自の規制は行っていない。
- ・香港 台湾も対象としている
- ・中国以外で感染者の出た国へはこの時期の出張は可能な範囲で避ける様に指示しています
- ・飛行機またはフェリーを使用したシンガポール外の出張を警戒中です。
- ・中国外他地域へのお出張につき、しばらく禁止。どうしても必要な場合、必ず事前にMDまで相談必要。

Q3. 現在、貴社では、行事、事業、イベント等の中止・延期を行っていますか。

はい	45
いいえ	160
検討中	39

Q4. (Q3で「はい」と回答された方) 中止している行事、事業、イベントについて該当するものをお選びください。(複数可)

全イベントを中止している	8
社外(主に国内)の参加者がいる	16
国外からの参加者がいる	35
規模が大きい(約50人以上)	31

(その他コメント)

日本以外(中国や東南アジア等)で行う行事等については中止・延期の対応をとっている。

Q5. (Q3で「はい」と回答された方) 想定している行事、事業、イベントの中止期間はいつまでになりますか。

2月中旬まで	0
2月下旬まで	0
3月まで	2
未定	48

Q6. 貴社では14日以内に中国渡航歴のある場合の出勤停止措置の影響を受けましたか。

はい	78
いいえ	168

Q7. (Q6で「はい」と回答された方)具体的にどのような影響が出ていますか。

- ・現状 シンガポール会社に該当者なし。中国法人との海外での打ち合わせ等ではできなくなっている
- ・日本からの装置立上のため出張予定だった方が、中国渡航歴のため、来星不可となった
- ・在宅勤務
- ・旧正月で中国に戻っていた中国人従業員数名を帰国後14日間の出勤停止とした。(同様の回答複数あり)
- ・中国から帰国後14日間出社停止(自宅待機等)。在宅勤務できる環境が十分ではないため、基本的に他者がその業務をカバー。
- ・春節で帰省した中国出身の製造オペレーターへ自宅待機を命じたため、製造シフトの調整や削減を余儀なくされています。
- ・社員の自宅待機で、業務が停滞している。
- ・中国人従業員に対する住居オーナーからの唐突な契約解除
- ・自宅待機によりWeb会議等での対応を余儀なくされた
- ・中国へ一時帰国⇒SINへ戻った社員の出勤停止。中国へ一時帰国した社員が飛行機便の欠航で戻ってこれない。
- ・フライトキャンセルで予定通り戻れない、戻った後、14日自宅待機にて就業できない。(故に人員不足にて業務滞る。)
- ・同居人(ルームメイト)が中国より帰国したため、14日自宅待機
- ・渡航歴はないが中国からの来客と接した従業員を自宅待機
- ・中国人労働者で旧正月中に一時帰国していた従業員の内、数名は帰国の便がキャンセルとなったため、現在帰国便を手配中につき、中国にて待機。
- ・中国に滞在していたものが日本に帰国したものの出社出来ない。

Q8. 中国発行のパスポート保持者への労働ビザ発行停止の影響を受けていますか。

はい	9
いいえ	229

Q9. (Q8で「はい」と回答された方)具体的にどのような影響が出ていますか。

- ・シンガポール会社では影響ないが、ベトナム等で中国人スタッフの駐在が中断されている
- ・設備を中国からマレーシア工場が購入したが、中国から設備操作指導者がマレーシアに来れないため設備稼働が出来ない。
- ・今後の採用計画(十分な労働力が確保できないリスク)への影響
- ・今のところ影響は受けていないが、新規中国人ワーカー採用に影響出ることが予想される。
- ・4月以降に駐在予定の中国籍社員のVISAが取得出来るかどうか不明なため、赴任時期の調整を実施中。
- ・インターンシップ生受け入れ延期

Q10. その他、各社での対応につき、何かあればご記入下さい。

- (主な対応内容:下記回答内容まとめ)
- ・中国渡航歴のある職員や関係者の調査／自宅待機措置／在宅勤務／マスク着用、消毒の推進
 - ・政府ルールや通知の周知と順守／ヘルスチェック(検温等)

<回答内容>

- ・シンガポール会社では特段在宅勤務の推奨は行っていない。傘下香港会社は香港政府の推奨に従い基本的に在宅勤務継続
- ・毎朝自宅で体温を測定し、37.5以上であれば医者いき出社しないようにしている。また、中国渡航歴のある方との接触可能性があれば在宅勤務としている
- ・毎朝出社時の体温検査と昼食後の体温検査
- ・所員に対しては、最近中国本土への渡航歴のある方との接触を必要最低限とし、中国への出張を禁止しています。また、備蓄物資のマスクを配布しています。今後、感染が広まり危険性が高まった場合には、在宅勤務も視野に入れます。

・社員全員に以下のメール(抜粋)を送付し注意喚起。
および、全員にマスク配布、オフィス入り口に手の消毒液設置を実施。

武漢コロナウィルスの予防として、当社として以下の対応をとることと致しますので、
ご留意願います。

- ①(中国への渡航は、出張、個人旅行ともに当分見合わせる。
不可避の渡航の必要がある場合は、事前に上長に相談すること。
帰国後2週間の自宅待機を指示する可能性あり。
 - ②空港や観光地など人混みが多いところはなるべく避け、人混みやまた中国からの渡航者との同席の場ではマスクを着用すること。
 - ③体調が少しでも悪い場合はすぐに医療機関を受診し、特に熱がある場合は入社しないこと。
 - ④頻繁に石鹸を用いた手洗い、うがいをすること。
- 他にも、ご自身の健康に留意し、シンガポール健康省(MOH: Ministry of Health)のニュースリリースもご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/2019-ncov-wuhan>

・1月末より、出勤時、全従業員の体温検査を実施している。全ての従業員に対し、本人、家族、同居者の直近の海外渡航歴、感染者との接触の有無等をアンケートにて申告してもらった。

・当行上海駐在員は全員、家族と共に一時帰国済。14日間の自宅待機およびテレワークとなっている。

・ローカルコミュニティでの感染が見られた場合、在宅勤務を検討する。

・シンガポールにおいては特に無し。今後、顧客の対応を見ながら判断して行く。

・感染予防措置(手洗い、うがい)奨励、マスク・消毒液配布。

・マスクの支給や中国全土への出張を禁止している。

・中華人民共和国(香港、マカオ含む)からへの日本への渡航は全て禁止。やむを得ず2月中旬までに日本へ帰国した場合は帰国後7日間は自宅待機。シンガポールから中華人民共和国(香港、マカオ含む)への渡航は全て禁止。

・出勤時の会社での体温測定。従業員へのマスクの随時配布

・マスクの支給とアルコール消毒の推進

・日本製マスクの購入(日本本社に依頼済)及び配布を予定

・シンガポール政府への渡航履歴有無等の報告(実施済み)。日本本社から各国の事務所へサージカルマスクの配布。2/03本日受領。

・毎朝、全従業員を対象とした簡単なヘルスチェック(検温など)を行っています。

・注意喚起情報の掲示、渡航制限、体温測定等

・基本、シンガポール政府からの関連通知をフォローしております。

・14日以内に武漢渡航歴のあるメンバーは14日間自宅待機(MOMへ連絡済)。中国に一次帰国中のメンバーへの対応はMOMの指導で帰国を遅らせる対応を行っている。来客者やコントラクターに14日間中国(湖北省)への渡航歴がないか確認している。イベントは社内イベントのみ。

・在宅勤務許可

・シンガポール政府のコロナウィルス対策の施策に対応して、一日2回の体温測定をして記録をつけている。

・強制ではありませんが、通勤等における感染が心配な社員については、在宅勤務を認めています。

・日本への渡航者も追加は行っているが、中国向けの業務は行っていないので、そのことの影響は出していない。SGでも感染者がいるので、予防措置として手洗いの励行および事務所内でのマスク使用を推奨しています。

・社員のみならず家族に対する中国への渡航調査を行い、対象者が居た場合当該社員の自宅待機(14日間)措置を取る。(幸い対象者無し)

・旧正月での中国への帰省者は2週間Work from homeを推奨。その他、自社開催のセミナーはできるだけWebinarへ切り替えることも検討中。

・会社にマスクと消毒液を準備

・MOEからの発表事項について、クライアント含め従うよう要請。

・多企業が集まる空間ですので、入居各社に14日以内に中国に渡航した方、もしくは渡航した方と濃厚接触した方は14日間出勤しないようお願いしています。また、入居企業宛ての来客者にもそのような方がいらしたらミーティングの延期をお願いしています。受付スタッフはマスクをしていませんが、手洗いやうがいの徹底と消毒液の設置を進めています。万が一、体調がすぐれない方がいらした場合は、マスクを着用してもらうよう準備もしています。弊社ではないですが、入居者企業の中では渡航禁止は出ているようです。

・1. 不急の出張取りやめ 2. 入り口での消毒剤設置

・今の時点では、2月10日からの旧正月明け業務再開を決めている。更なる休暇延長の是非は様子見であり、政府の規制があればフォローする。

・弊社来訪者への申告書(2週間以内の渡航歴等)の事前の記載義務付け。公私共の海外渡航についての事前協議。希望者へのマスクの配布。頻度よく注意喚起メールの配信。

・社外イベントへの参加を自粛

・1月28日～31日までジャカルタ出張の予定がありましたが、空港内、機内、出張先での感染を考慮し急遽延期しました。今月以降も東南アジアを中心に出張の予定が通常毎月2回ほどありますが、対応に非常に悩んでおります。

・各拠点にて、マスクや消毒用のウェットティッシュなどの配布。

・日本本社に危機対策本部を設置、情報の集約

・可能な限り、人込みを避けること、いつでも在宅勤務へ切り替えられるように準備しておくことを社内へ通達済み。

・フロア毎に従業員の往来を制限し、感染予防に役立てるように計画中。

・MBS, Orchard等旅行者の多い所へ極力訪れない、電車で行かないなど。

・社員用のマスクが当地で購入出来ず、東京にてドラッグストアに行列して購入し本日約700枚到着。今後も当地での購入見通しがたない事より、症状のある者に支給する予定。

・在宅勤務の準備(=普段出張等に行かずに自宅にPCを持ち帰る習慣の無いスタッフに自宅にPCを持ち帰りインターネット接続できるかの確認)

・Business Continuity Planの策定

・国外出張、プライベートでの出国の事前申請を徹底して情報管理。プライベート分はPDPAIにのっとりHR担当が個

・比較的大きな規模のミーティングのTV会議システム利用促進

・当社は2万人を中国に擁する中国企業ですが、中国本社方針ではなく、所在国の政府方針に則って対応を行うこととしております。

・来訪者にHealth and Travel Declarationフォーム記入をお願いしている。

・空港、機内では必ずマスク着用。

・全従業員対象の海外渡航確認、中国に限らず海外出張のできる限りの延期、オフィスへの全訪問者(クライアント等)の受付時体温チェック

・上海、香港と同様の被害状況となった場合に備えて、在宅勤務、日本への一時帰国等に係る準備を行っている

・入社時の検温(37.8度以上の場合は即帰宅)

・政府規制措置の対象となる従業員については措置に従った期間の在宅勤務(自宅待機)、お客様先への来訪自粛、街中などへの外出の自粛。社内では検温計の設置と検温、消毒液の設置と定期的な消毒を実施できるよう準備を進めている。

・基本的にシンガポール政府の指導に従う

・マスクの着用、手洗いやうがいの励行、人混みを避けるなどの対応を社員に求めています。マスクや消毒剤の入手が困難な状況が続いていますので、その対応について悩んでいます。

・マスク、消毒液、体温計等の物資支援を要請したい。(現時点ではあくまで準備事項として)

・出勤時の体温測定。来客への体温測定後の入室許可。従業員へのマスク配布。

・シンガポール政府WhatsApp情報登録の徹底

・お客様でコロナウイルス感染者となった方へのお見舞金の支払い、中国での表彰旅行の中止

- ・海外出張の自粛。風邪の症状のある従業員は速やかに病院の診断を受け、完全に回復するまで出社を禁止。全従業員へのサージカルマスクの配布、着用の奨励。事務所内の消毒(特にハンドル、電話機、頻繁に触れる物中心)、在宅勤務は14日のHome Quarantine Orderを適用された従業員には適用とするが、状況が悪化する際には検討予定。従業員に対し、MOHのAdvisoryを繰り返し社内回覧で回覧し、「手洗い・うがい・十分な睡眠・休息」の習慣づけを奨励。社内に利用可能なMOHのコンテンツを表示。状況次第にて就業時間内の体温測定の義務付けを導入予定。
- ・中国以外のASEAN地域への不要不急の出張を控える。上気道感染の症状があるものは、オフィス内でマスク着用させる。
- ・特に、弊社では具体的な対応を取っていませんが、先月末に行った弊社イベントに、一部 欧州のお客様が不参加となられたケースがございました。そのお客様の所属される会社が、一時的なアジア渡航制限を導入されたためです。
- ・不急の海外出張自粛、日本本社で行う海外法人全体会議の延期を決定
- ・個人的な衛生と新型コロナウイルスに関するの教育を行いました。(例:新型コロナウイルスの症状、正しい手洗う方法、日常消毒、マスクの掛け方等)
- ・【Q4補足】日本以外(中国や東南アジア等)で行う行事等については中止・延期の対応をとっている。
- ・各フロアへのHand Sanitizerの設置、入館セキュリティカードでのPINコード入力の解除(接触の排除)
- ・湖北省への出張は禁止、その他中国への出張については本社危機管理所管部署の事前承認を得て実施
- ・感染拡大の事態に備え、不織布マスクを役員1人あたり50枚分備蓄する。
- ・日本の本社からマスクを発送してもらって全社員に配布、手洗い徹底の周知、各所からメール配信される関連情報のタイムリーな共有
- ・通勤時の混雑を避けるため従業員の申し出により時差通期を許可
- ・時差出勤の奨励。交代出社の検討(社内を2チームに分けて、半分は出勤、半分は自宅待機で業務を運営)。
- ・Singaporeで人から人への感染が発生した場合には、各Teamを2つにわけ、Officeを別々にして仕事を継続することになっている。
- ・中国への出張者の帰国後対応(中国離任日をゼロ日とし潜伏期間終了までの14日間)
- ・在宅勤務を強く推奨。(所属長に事前相談)
- ・緊急を要する場合に限り、以下を条件として出社可
 - 常時マスクを着用する、
 - 食事等でマスクを外す場合は周囲と2m以上離れる
 - 手洗い・手指消毒を徹底する
- ・会社での業務継続が不可能となった(ビル封鎖等)場合の、在宅勤務等によるBCPシミュレーション。
- ・来客者用のマスク準備
- ・各国からの出張者を伴うイベントは、TV会議システム等により実施。TV会議等が不可の場合は延伸。感染予防対策の周知など。
- ・二月下旬に予定されていた全社員の旅行が一旦中止になっている。
- ・渡航予定の申告とシンガポール帰国後の健康管理、職員の検温、出入り業者への協力依頼(過去14日以内に中国に渡航した場合・風邪症状のある場合はご遠慮頂く)。
- ・①毎朝マネージャーより各社員の健康状況を確認の上、人事、MDIに情報連携。熱等身体に不調がある場合、当日出勤停止。
- ・②中国から家族が訪問する場合、訪問日から14日間、毎日従業員の健康状況を確認する。一旦熱などの身体に不調がある場合、社員を出勤停止にし、病院で検査を受けさせる。
- ・会社入構時に全身体温測定を実施。当社スタッフ以外の来訪者も、全て例外なく実施。
国際空港や港ではマスク着用を指示、出張者には日数分のマスクを支給。

以上